

法人名：

株式会社 秋田ふるさと村

設立年月日

平成5年5月18日

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 栗津 尚悦	資本金	495,000千円	県出資等額及び比率	250,000千円	(50.5%)	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課					
設立目的	本県の文化遺産の継承，新たな郷土文化の創造拠点として、この二つの機能を十分に生かし相乗効果による県民文化の向上と地域産業の振興を図ることを目的に県等の出資により設立。												
事業概要	秋田ふるさと村の管理運営												
関連法令、県計画	なし												
役員数 (R6. 7. 1現在)	理事		監査役		評議員		計		職員数 (R6. 4. 1現在)	正職員	出向職員	臨時・嘱託	計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		16		13	29
	1	7		1			1	8		※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。			

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。

2 法人の行動計画(令和4～7年度)

県関与のあり方	縮小・廃止	経営状況	概ね安定	取組の方向性	・内部留保の積み増し
目標	○当面は新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しつつ、その収束も見通しながら（株）秋田ふるさと村のアクションプラン（2021-2025）に基づく取り組みを着実に進め、これまでの収支分析を踏まえ損益分岐点である入村者数60万人以上の集客を目指す。 【目標】目標入村者数 R4年度：50万人、R5年度：60万人、R6年度：65万人、R7年度：65万人				
取組	○R2年度末に策定した当社のアクションプラン（2021-2025）に基づく計画を基本に、各年度目標の達成に向けて次のような取組を進める。 [R4年度] 感染症の影響が残ることを踏まえつつ、リニューアルしたアトラクションの魅力発信、飲食部門の魅力向上や村内（物販エリア等）の改装、新たに環境整備を予定している屋外施設を活用したイベント等の実施、インバウンドを含む旅行需要の回復を見通した営業強化等に取り組み入村者数50万人を目指す。 [R5年度] R4年度の取組を継続しコロナ禍前と同等の入村者数60万人を目指す。 [R6年度] 上記取組に加え、開村30周年の各種アニバーサリー事業の展開、県立近代美術館の特別展との連携強化等により65万人の集客を目指す。 [R7年度] 上記取組を深化・成熟させながら65万人の集客を目指す。				

3 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
売上高	499,319	528,658
売上原価	316,933	297,944
売上総利益	182,386	230,714
販売費及び一般管理費	196,231	213,712
人件費（売上原価含む）	115,138	120,791
営業利益（損失）	△ 13,845	17,002
営業外収益	7,823	2,104
営業外費用	1	
経常利益（損失）	△ 6,023	19,106
特別利益		27
特別損失		
法人税、住民税・事業税	3,591	6,528
当期純利益（損失）	△ 9,614	12,605

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
流動資産	588,507	611,545
固定資産	18,245	16,701
資産計	606,752	628,246
流動負債	69,795	78,822
短期借入金		
固定負債	21,690	21,553
長期借入金		
負債計	91,485	100,375
資本金	495,000	495,000
利益剰余金等	20,267	32,871
純資産計	515,267	527,871
負債・純資産計	606,752	628,246

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項 目	令和4年度	令和5年度	増減※
経常収支比率 (経常収益÷経常費用)	98.8%	103.7%	+4.9
流動比率 (流動資産÷流動負債)	843.2%	775.9%	△67.3
自己資本比率 (純資産計÷負債・純資産計)	84.9%	84.0%	△0.9
有利子負債比率 (有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況（単位:千円）>

要支給額	引当額	引当率(%)
34,377	20,596	59.9%

※養老保険に加入している。

③県の財政的関与の状況（事業費補助・委託を除く）

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高			

運営状況評価表

(株3)

法人名：株式会社 秋田ふるさと村

I 自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況

【令和5年度実績】
○入村者数：551,657人（前年度：478,166人、目標：60万人）
○入村者数のうち団体客：47,315人（前年度：26,342人）
○団体客のうちインバウンド客：6,802人（前年度：653人）
○アトラクション利用者数：137,404人（前年度：128,457人）
○ふるさと市場利用者数：214,002人（前年度：182,837人）
○ふるさと料理館利用者数：70,407人（前年度：58,672人）
○地元メディアと連携した自主イベント利用者：203,448人（前年度：193,696人）
○企業等による会場利用日数（仕込み・撤収日含む）：300日（前年度：299日）
○企業等によるイベント等客数：75,646人（前年度：58,390人）
○フラワerparkを背景とした屋外イベント開催日数：26日（前年度：25日）

評価

B

2 経営状況

【令和5年度実績】
○売上高：528,658千円（前年度：499,319千円）
○売上原価と販売費及び一般管理費の合計：511,656千円（前年度：513,164千円）
○営業利益：17,002千円（前年度：△13,845千円）
○経常利益：19,106千円（前年度：△6,023千円）
○当期純利益：12,605千円（前年度：△9,614千円）

評価

A

【自己評価】

○目標とする入村者数について、行動計画に定めたアトラクションの魅力発信や飲食部門の魅力向上、フラワerparkを背景とした屋外イベントの展開、インバウンドを含めた団体誘客の営業強化等に努めたほか、イベントの精力的展開や会場利用の積極的誘致、SNS等の様々な媒体による情報発信の強化等にも努め、予算上の目標である55万人はクリアしたが、行動計画における目標は達成できなかった。
○今後は、自主イベントの訴求力の一層の向上や、集客力の高い会場利用・地域と連携したインバウンド・教育旅行の積極的誘致、直営・テナント双方の飲食部門の魅力アップ、販促と情報発信を兼ねた「遊び予約サイト」の活用、有力な展示会が予定されている県立近代美術館との連携強化に努めるなど、目標達成に向けた取組を進めてまいりたい。

II 所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況

【所管課評価】
○入村者数は目標の60万人には達しなかったものの、各種イベントの実施やメディアと連携した夏休みイベント等により集客に努めた結果、前年より73,491人の大幅な増となっている。

評価

B

2 経営状況

【所管課評価】
○人件費や光熱費などの一般管理費の支出増にもかかわらず、各種イベントの開催などで集客を増やし、売り上げが大きく伸びたことで黒字に転換している。
○令和6年度は近代美術館での「ジブリ展」が開催されることから更に黒字化が進むと見込まれる。

評価

A

III 委員会評価

総合評価

A

法人全体の取組・運営状況に関するコメント
○行動計画上の入村者数の目標に関しては未達となっているが、各種イベントの実施等が奏功し、前年度から回復しているほか、厳しい経営環境の中で黒字に転換できた点は評価できる。

【委員からの提言】

○インバウンドや教育旅行の積極的誘致のほか、県立近代美術館との連携強化等により、更なる黒字化を図るとともに、県南地域の観光の拠点としてのハブ的な役割を果たすことを期待する。

委員会評価を踏まえた対応方針

法人の対応方針

○近年苦戦を強いられている団体客誘致の底上げを図るため、特にインバウンドについては、秋田ならではの食や体験（紅葉狩りや雪等）の提供をセールスポイントに、ファムツアーを含めた様々な機会・媒体を通じて誘致に努める。また、教育旅行については、地域との連携のもと、特色ある自然や文化、産業を体感できるコースを提案するなどして誘致拡大を図る。
○県立近代美術館とは、ウェブサイトのリンク付けや互いの広告媒体を活用した情報発信、相互のイベント・特別展のチケットの特典付け等のほか、共同企画によるイベント・催事の展開に努めるなど連携を一層強化し、集客面での相乗効果を高めていく。
○このほか、多様な手法によるアトラクションの魅力発信、自主及び企業によるイベントの精力的展開、飲食部門の魅力アップ、周辺のにぎわい施設との連携等にも注力しながら集客と売り上げの向上に努め、黒字軌道を確かなものにしていく。そうした経営の安定化を図りつつ、立地のアドバンテージも活かし、県南の観光拠点としての役割を果たしていくとともに、県外からの観光客の呼び込み及び県内流動にも寄与していく。

所管課の対応方針

○光熱費等の高上がりの状況が続いていることから、経費の節減や業務の効率化を促す。
○利用者の更なる増加に向け、引き続き法人と連携して教育旅行やインバウンド等の団体客を中心とした誘客を促進していく。
○横手市及び近隣の施設等との連携を促し、県南地域の観光の更なる活性化を図っていく。

法人名 (株)秋田ふるさと村

①令和 6 年度計算書類等

法人所管課 観光戦略課

株式会社秋田ふるさと村定款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、株式会社秋田ふるさと村と称する。

(目 的)

第2条 当社は、次の各事業を営むことを目的とする。

- (1) イベント施設、展示施設等秋田ふるさと村の諸施設の管理運営業務の受託
- (2) 店舗等の管理及び経営に関する業務
- (3) イベント、展示、会議等の企画及び実施に関する業務
- (4) 観光情報等の収集及び提供に関する業務
- (5) 観光みやげ品の企画開発及び販売に関する業務
- (6) 秋田ふるさと村施設内の売店及び飲食店の経営に関する業務
- (7) 遊園地の経営に関する業務
- (8) 広告代理業
- (9) 前各号に付帯する一切の業務

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を秋田県横手市に置く。

(公告方法)

第4条 当社の公告は、官報に掲載する方法により行う。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第5条 当社の発行可能株式総数は、20,000株とする。

2. 当社の株主は、新株について引受権を有する。

(株式1株の金額)

第6条 当社が発行する株式1株の金額は、5万円とする。

(株券の発行)

第7条 当社の株式については、株券を発行する。

2. 当社の発行する株券は、1株券、10株券、100株券の3種類とする。

(株券不所持の申出)

第8条 株主がその株式につき株券の所持を欲しない旨の申出をするときは、申出書に株券を添えて提出しなければならない。

ただし、新たに発行される株式につき株券の所持を欲しない旨を申出の場合には株券の添付を要しない。

(株式の譲渡制限)

第9条 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(株主に株式の割当てを受ける権利)

第10条 当社は、当社が発行する株式又は処分する自己株式を引き受ける者の募集をしようとするときにおいて、募集事項及び会社法第202条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議によって定めることができる。

(株主名簿記載事項の記載又は記録の請求)

第11条 株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は記録することを請求するには、株式取得者とその取得した株式の株主として株主名簿に記載され、若しくは記録された者又はその相続人その他の一般継承人が当会社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、これに株券を添えて共同して請求しなければならない。

2. 前項の規定にかかわらず、法務省令で定める場合には、株式取得者が単独で請求することができる。

(質権の登録及び信託財産の表示)

第12条 当会社の株式につき質権の登録又は信託財産の表示を請求するには、当会社所定の書式による請求書に当事者が記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。その登録又は表示の抹消についても同様とする。

(株券の再発行)

第13条 株券の分割、併合、汚損等の事由により株券の再発行を請求するには、当会社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。

2. 株券の喪失によりその再発行を請求するには、当会社所定の書式による請求書に署名又は、記名押印し、これに必要書類を添えて提出しなければならない。

3. 株券の不所持の申出をした株主が株券の発行又は返還を請求するには、その旨の請求書を提出しなければならない。

(手数料)

第14条 前3条に定める請求をする場合には、当会社所定の手数料を支払わなければならない。

(基準日)

第15条 当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。

2. 前項のほか、株主または質権者として権利を行使すべきものを確定するためその他必要があるときは、取締役会の決議により、一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者をもって、その権利を行使すべき株主又は登録質権者とすることができる。この場合には、その基準日を2週間前までに公告するものとする。

(株主の住所等の届出)

第16条 当会社の株主および登録された質権者又はその法定代理人若しくは代表者は、当会社の定める書式により、その氏名、住所及び印鑑を当会社に届け出なければならない。届出事項に変更が生じたときも、その事項につき、同様とする。

第3章 株主総会

(招集の時期)

第17条 当会社の定時株主総会は毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。

(招集権者及び議長)

第18条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合のほか、取締役会の決議により代表取締役社長がこれを招集し、議長となる。

2. 社長に事故あるときは、取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。取締役全員に事故があるときは、出席株主中から選任された者がこれに代わる。

3. 株主総会の招集は、会日より1週間前迄に各株主に対してその旨の通知を発することにより行う。

(決議の方法)

第19条 株主総会の決議は、会社法又は定款に別段の定めがある場合を除き、発行済株式の総数の過半数に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する。

2. 会社法309条2項の株主総会の決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(議事録)

- 第20条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法務省令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、議長及び出席した取締役がこれに記名押印又は電子署名し、10年間当会社の本店に備え置くものとする。

第4章 取締役及び取締役会

(員 数)

- 第21条 当会社の取締役は3名以上20名以内とする。

(選任方法)

- 第22条 取締役は、株主総会において選任する。
2. 取締役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
 3. 前項の選任については、累積投票によらない。

(任 期)

- 第23条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
2. 補欠又は増員により選任された取締役の任期は、前任取締役又は在任取締役の任期の残任期間と同一とする。

(役員の数)

- 第24条 取締役の中に欠員が生じたときは、法定の員数を欠かない限りその補欠選任を延期し又は行わなくともよい。

(取締役会の設置、招集権者及び議長)

- 第25条 当会社は取締役会を設置する。
2. 取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、社長がこれを招集し、議長となる。
 3. 社長に事故あるときは、予め取締役会の定める順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

(取締役会の招集通知)

- 第26条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に対して発する。
- ただし、緊急の必要があるときには、この期間を短縮することができる。
 2. 取締役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開くことができる。

(代表取締役及び役付取締役)

- 第27条 代表取締役は、取締役会の決議により選定する。
2. 代表取締役の中1名は社長とする。
 3. 当会社には社長1名のほか、専務取締役及び常務取締役若干名を選任することができる。

(業務執行)

- 第28条 社長は当会社の業務を統轄し、専務取締役は社長を補佐してその業務を執行し、常務取締役は社長を補佐して業務を分掌する。
2. 社長に事故あるときは、予め取締役会の定める順序に従い、他の取締役が社長の職務を代行する。

(取締役会の決議方法)

- 第29条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し出席した取締役の過半数をもって行う。

(取締役会の議事録)

第30条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法務省令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印又は電子署名し、10年間当会社の本店に備え置くものとする。

(報酬等)

第31条 取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

第5章 監査役

(監査役の設置及び監査の範囲)

第32条 当社は監査役を置くものし、その員数は3名以内とする。

2. 当社の監査役の監査範囲は、会計及び業務に関するものとする。

(選任方法)

第33条 監査役は、株主総会において選任する。

2. 監査役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって行う。

(任期)

第34条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の残任期間と同一とする。

(報酬等)

第35条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

第6章 計 算

(事業年度)

第36条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(中間配当)

第37条 当社は、取締役会の決議により、事業年度末日の6ヶ月前の応答日の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は質権者に対し、中間配当を行うことができる。

(剰余金の配当)

第38条 当社は、株主総会の決議によって、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は登録質権者に対し、剰余金の配当を支払うことができる。

(剰余金の配当金及び中間配当の除斥期間)

第39条 剰余金の配当金及び中間配当金は支払期間の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。なお、利益配当金及び中間配当金には利息をつけないものとする。

現行定款に相違ありません

平成29年6月28日

株式会社 秋田ふるさと村
代表取締役 粟津 尚悦

株 主 名 簿

2023年10月1日

No.	株 主 名		住 所	電話番号	株式数
1	秋田県知事	佐竹 敬久	〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1	018-860-1111	5,000
2	横手市長	高橋 大	〒013-8601 横手市中央町8-2	0182-35-2111	1,080
3	湯沢市長	佐藤 一夫	〒012-8501 湯沢市佐竹町1-1	0183-73-2111	260
4	羽後町長	安藤 豊	〒012-1131 雄勝郡羽後町西馬音内字中野177	0183-62-2111	20
5	東成瀬村長	備前 博和	〒019-0801 雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1	0182-47-2111	20
6	(株)秋田銀行	代表取締役頭取 新谷 明弘	〒010-8655 秋田市山王3丁目2-1	018-863-1212	480
7	(株)北都銀行	代表取締役頭取 伊藤 新	〒010-0001 秋田市中通3丁目1-41	018-833-4211	480
8	羽後交通(株)	代表取締役社長 齋藤 善一	〒013-0037 横手市前郷二番町4-10	0182-32-4151	1,000
9	(株)秋田魁新報社	代表取締役社長 佐川 博之	〒010-0956 秋田市山王臨海町1-1	018-888-1800	100
10	(株)秋田放送	代表取締役社長 立田 聡	〒010-0951 秋田市中通7丁目1番1-2号	018-826-8533	100
11	秋田テレビ(株)	代表取締役社長 石塚 真人	〒010-0973 秋田市八橋本町3丁目2-14	018-866-6121	100
12	秋田朝日放送(株)	代表取締役社長 森田 良平	〒010-0941 秋田市川尻町字大川反233-209	018-866-5111	60
13	東映(株)	代表取締役社長 吉村 文雄	〒104-0061 東京都中央区銀座3丁目2-17	03-3535-7150	100
14	TOPPAN(株)	代表取締役社長 齊藤 昌典	〒110-8560 東京都台東区台東1丁目5-1	03-3835-5666	100
15	(株)JTB	代表取締役社長 山北 栄二郎	〒140-8602 東京都品川区東品川2丁目3番11号	03-5796-5791	20
16	ふるけん(株)	代表取締役社長 三浦 公介	〒013-0064 横手市赤坂字富ヶ沢62-46	0182-32-3667	60
17	(株)アートシステム	代表取締役社長 大淵 宏見	〒010-0951 秋田市山王5丁目15-33	018-863-2652	60
18	横手商工会議所	会頭 渡部 尚男	〒013-0021 横手市大町7-18	0182-32-1170	20
19	奥山ボーリング(株)	代表取締役社長 奥山 信吾	〒013-0046 横手市神明町10-39	0182-32-3475	180
20	創和建設(株)	代表取締役社長 小原 朗	〒013-0036 横手市駅前町13-8	0182-32-2680	195
21	横手建設(株)	代表取締役社長 武茂 広行	〒013-0037 横手市前郷二番町7-13	0182-32-1697	60
22	(株)エフ・イー・ティーシステム・ マネジメント	代表取締役社長 中村 寛	〒102-0073 東京都千代田区九段北1-13-5 ヒューリック九段ビル12階	03-3222-0888	60
23	(有)中野慶吉商店	代表取締役社長 中野 慶吉	〒013-0031 横手市鍛冶町3-28	0182-32-1555	60
24	伊藤建設工業(株)	代表取締役社長 中村 清昭	〒013-0021 横手市大町5-19	0182-32-3960	60
25	(株)谷藤組	代表取締役社長 谷藤 昌二	〒019-0701 横手市増田町増田字上町75-1	0182-45-2442	60
26	(株)大和組	代表取締役社長 大和 康範	〒013-0035 横手市平和町10-30	0182-32-3434	40
27	羽後電設工業(株)	代表取締役社長 七山 慎一	〒010-0961 秋田市八橋イサノ二丁目15-25	018-862-4953	40
28	湯沢商工会議所	会頭 和賀 幸雄	〒012-0826 湯沢市柳町1丁目1-13	0183-73-6111	5
29	秋田銘醸(株)	代表取締役社長 京野 學	〒012-0814 湯沢市大工町4-23	0183-73-3161	20
30	両関酒造(株)	代表取締役社長 伊藤 康朗	〒012-0813 湯沢市前森4丁目3-18	0183-73-3143	20
31	(株)松田	代表取締役社長 松田 悦子	〒012-0031 湯沢市字鶴館39-4 セントラルビル1階	0183-73-0188	20
32	(株)丸臣高久建設	代表取締役社長 高久 臣平	〒012-0823 湯沢市湯の原2丁目2-51	0183-73-2889	20

株主計 32 (公共セクター 5 民間セクター 27)

株式数 公共セクター 6,380株 民間セクター 3,520株

合計株式数 9,900株

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名 : 株式会社 秋田ふるさと村

時 点 : 令和6年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	栗津 尚悦	元秋田県企画振興部長
2	取締役	高橋 大	横手市長
3	取締役	佐藤 一夫	湯沢市長
4	取締役	齋藤 善一	羽後交通株式会社 代表取締役社長
5	取締役	和賀 幸雄	湯沢商工会議所会頭
6	取締役	渡部 尚男	横手商工会議所会頭
7	取締役	佐藤 公誠	株式会社北都銀行 執行役員横手支店長
8	取締役	小松 鋼紀	秋田県観光文化ス ポーツ部 観光戦略課 長
9	監査役	新谷 靖	新谷税理士事務所所 長
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

令和 6 年度事業計画と取組方針

令和 6 年度（以下「新年度」という。）は、秋田ふるさと村が平成 6 年 4 月にオープンしてから 30 年という大きな節目の年となります。

これまで人口減少や経済の変転、そして東日本大震災やコロナ禍など幾多の困難に直面しながらも、県や地域の方々の御支援、そして多くのお客様の笑顔に支えられながらその歩みを進めてまいりました。

そうした中、令和 2 年度から 3 年間はコロナ禍に加え、エネルギー価格の高騰・高止まり等の直撃も受け、収支が連続赤字となる極めて厳しい事態に陥りましたが、令和 5 年度は入場者数や売上げの増加等により持ち直し、黒字転換を図ることができると思われています。

新年度は、引き続き光熱費の高止まりが予想されるなど、経営環境は依然として厳しいものがありますが、一方で、県立近代美術館での「金曜ロードショーとジブリ展」の開催や、冬季誘客促進に向けた官民一体による大型観光キャンペーンの展開、そして秋田空港における台湾チャーター便の継続運航など、当施設の運営にとって追い風となる明るい動きも予定されております。

新年度については、こうしたものの効果も確実に取り込むこととし、入場者目標を 63 万人としました。30 周年を内外に発信するための記念ロゴマークには「ワクワクがいっぱい」の文字を入れましたが、これまでの各方面からのご支援とご愛顧に感謝を込め、まさにお客様にワクワクをお届けできるよう各種事業に社員一丸となって取り組み、にぎわいの創出や入場者目標の達成を図るとともに、経営の安定化にも努めてまいります。

1 各集客資源のブラッシュアップと複合利用の増進等

アトラクションやイベント、産直やフラワーパーク、そしてテナントを含めた飲食部門など、個々の集客資源のブラッシュアップを図るとともに、県の冬季の体験型コンテンツ料金割引サービス事業の活用を含め、複合利用の増進を図り、入場者の増加や客単価の向上に努めてまいります。

また、関係機関とも連携しながら、当施設の弱点でもある平日の賑わいを図る方策についても検討し、できるものから順次実施してまいります。

（1）自主イベントの精力的展開と会場利用の拡大等

地域やメディア、関係機関とも連携しながら、新規のものを含め訴求力のある自主イベントを精力的に展開してまいります。

また、行政や事業者による会場利用について、アンテナを高く張りなが
りサーチし、機動的な営業に努め、誘致の一層の拡大を図ってまい
ります。特に、新規の利用については、丁寧な受入れに努めるとともに、
当該事業者等と一緒に、そのイベント等の情報発信を精力的に行う
などして、翌年度以降の継続利用につなげてまいります。

そして、こうした自主イベントと会場利用のベストミックスを追求し
ながら目的客の増加に努めてまいります。

(2) 飲食部門の魅力アップ

直営レストランについては、食材にこだわったメニューの開発、イベ
ントや季節に合わせた限定メニューの造成はもとより、30 周年や県立近
代美術館での特別展と連動した企画立て、LINE クーポンによる販促強化
等を図るほか、飲食テナントとも連携し、飲食部門全体の魅力アップと
その発信に努めてまいります。

(3) テナントエリアの活性化

もぐもぐ広場や工芸工房等の空き店舗となっているエリアについて、
いわゆるチャレンジ出店や新規テナントの誘致に努めるほか、テナント
と連携しながらそのエリアや個店の魅力の情報発信等にも力を入れて
まいります。

(4) インバウンド誘致の拡大

秋田空港における台湾チャーター便の継続運航など、インバウンド環
境の改善を好機と捉え、地域と連携した旅行コースの設定や現地を含め
た関連商談会への参加、インバウンド向け体験コンテンツの開発など、
誘致拡大に力を入れてまいります。

また、当施設へのインバウンド来場は、現在のところ台湾が圧倒的と
なっておりますが、他の国・地域の旅行客の動向もリサーチしながら、
その誘致にも取り組んでまいります。

(5) 県立近代美術館との連携強化

同じく 30 周年を迎える県立近代美術館とは、相互のチケットへの特
典付けや広告物へのロゴマーク掲載、ホームページへのリンク付けな
ど連携を一層強化し、「美術館のあるテーマパーク」を発信しながらそ
の入館者の着実な誘引にも努めてまいります。

(6) 様々な媒体による情報の精力的、効果的な発信

30 周年キャンペーンを含めた当施設での様々な出来事をリニューアルしたホームページや SNS、新聞・テレビ、県広報誌など、あらゆる媒体を駆使して精力的・効果的に発信してまいります。

また、20 周年を迎える県立の男鹿水族館 GAO とも連携し、相互のアニバーサリーの発信効果を高めてまいります。

2 30 周年キャンペーン事業の精力的展開等

前述したとおり、ホームページや SNS 等の様々な媒体により 30 周年というアニバーサリーの発信に努めるほか、記念のロゴマークを作成してシールやワッペンを含め様々なシーンで活用してまいります。

また、テナントによる新店舗の展開、新たなサービスやメニューの提供、お得なチケットの造成、既存イベントの進化や新規イベントの展開、全県・全国規模の大会の誘致等を図るほか、アトラクションをはじめとする各所において特別感やウエルカム感を創出するなど、30 周年の祝賀ムードと注目度を高めてまいります。

加えて、会場利用やテナントの誘致活動等を通じて新たなパートナーの確保を図るなど、次の 40 周年に向けたネットワークの拡大にも努めてまいります。

3 施設・設備の安全、効率的な運営

近年、施設・設備の老朽化に加え、豪雨や猛暑、豪雪等の異常気象が頻発化、激甚化していることから、日頃の施設・設備の点検強化や機動的な修繕等に努めるとともに、安全・安定的な営業の観点から優先度の高い箇所の大規模修繕について県と調整してまいります。

また、引き続き光熱費の高止まり等が予想されるため、冷暖房、照明等の適切なコントロールを含めた施設・設備の効率的運営にも努めてまいります。

4 組織の効率的な運営と人材の育成

組織については引き続き 2 部体制とし、繁閑の状況等を踏まえながら課や係を超えたスタッフのフレキシブルな配置に努めるなど、組織の効率的な運営に努めてまいります。

また、有為な若手社員の採用にも努めるとともに、社内研修はもとより、

生産性向上や能力アップ等の外部研修への積極的な参加を促すなど、会社の未来を担う人材の育成にも努めてまいります。

令和6年度 収 支 予 算

科 目	6年度予算額	5年度予算額	差 異	前年度予算比(%)
【 営 業 収 入 】	551,032	539,266	11,766	102.2
入 館 料 収 入	62,204	66,740	△ 4,536	93.2
ワンダーキャッスル	47,911	50,400	△ 2,489	95.1
ス ペ ー シ ア	13,593	15,510	△ 1,917	87.6
秋 田 県 立 近 代 美 術 館	700	830	△ 130	84.3
テ ナ ン ト 収 入	102,583	106,779	△ 4,196	96.1
賃 貸 料	55,388	53,357	2,031	103.8
管 理 費	47,195	53,422	△ 6,227	88.3
う ち 水 道 光 熱 費	34,464	40,490	△ 6,026	85.1
業 務 受 託 収 入	225,444	225,444	0	100.0
施 設 管 理 業 務 受 託	225,444	225,444	0	100.0
う ち 水 道 光 熱 費	36,562	36,562	0	100.0
施 設 使 用 料 収 入	11,915	11,924	△ 9	99.9
イ ベ ン ト 収 入	81,350	70,714	10,636	115.0
直 営 事 業 収 入	46,179	38,391	7,788	120.3
自 動 販 売 機 収 入	6,552	5,940	612	110.3
そ の 他 収 入	14,805	13,334	1,471	111.0
【 売 上 原 価 】	317,012	314,708	2,304	100.7
業 務 受 託 原 価	252,201	255,102	△ 2,901	98.9
施 設 管 理 業 務 費	204,754	193,557	11,197	105.8
水 道 光 熱 費	47,447	61,545	△ 14,098	77.1
イ ベ ン ト 開 催 原 価	45,731	45,311	420	100.9
商 品 売 上 原 価	18,380	13,465	4,915	136.5
美 術 館 入 館 料 委 託 費	700	830	△ 130	84.3
売 上 総 利 益	234,020	224,558	9,462	104.2
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】	232,920	234,888	△ 1,968	99.2
営 業 利 益	1,100	△ 10,330	11,430	210.6
【 営 業 外 収 益 】	2,383	1,095	1,288	217.6
受 取 利 息	8	8	0	100.0
雑 収 入	2,375	1,087	1,288	218.5
【 営 業 外 費 用 】	0	0	0	データなし
経 常 利 益	3,483	△ 9,235	12,718	237.7
【 特 別 利 益 】	2,517	35	2,482	7,191.4
退 職 引 当 金 戻 入 益	2,517	35	2,482	7,191.4
【 特 別 損 失 】	0	0	0	データなし
税 引 前 当 期 利 益	6,000	△ 9,200	15,200	265.2

(販売費及び一般管理費の内訳)

(単位：千円)

科 目	6年度予算額	5年度予算額	差 異	前年度予算比(%)
役 員 報 酬	5,900	5,900	0	100.0
給 与 手 当	90,137	87,753	2,384	102.7
賞 与 手 当	13,350	12,332	1,018	108.3
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	1,300	1,272	28	102.2
退 職 金	4,517	180	4,337	2,509.4
法 定 福 利 費	16,077	17,375	△ 1,298	92.5
福 利 厚 生 費	1,711	1,610	101	106.3
設 備 管 理 費	9,221	9,666	△ 445	95.4
販 売 促 進 費	3,730	2,721	1,009	137.1
賃 借 料	3,018	2,679	339	112.7
保 険 料	941	1,011	△ 70	93.1
修 繕 費	271	260	11	104.2
租 税 公 課	379	479	△ 100	79.1
減 価 償 却 費	3,356	6,805	△ 3,449	49.3
旅 費 交 通 費	1,015	1,095	△ 80	92.7
通 信 費	1,254	1,254	0	100.0
水 道 光 熱 費	53,871	61,843	△ 7,972	87.1
支 払 手 数 料	7,187	6,507	680	110.5
備 品 ・ 消 耗 品 費	3,998	4,157	△ 159	96.2
運 賃	556	501	55	111.0
広 告 宣 伝 費	8,226	6,789	1,437	121.2
接 待 交 際 費	410	302	108	135.8
新 聞 図 書 費	118	101	17	116.8
研 修 費 ・ 諸 会 費	685	654	31	104.7
車 両 費	250	180	70	138.9
支 払 顧 問 料	1,222	1,222	0	100.0
寄 付 金	77	77	0	100.0
雑 費	143	163	△ 20	87.7
計	232,920	234,888	△ 1,968	99.2

法人名 (株)秋田ふるさと村

②令和5年度計算書類等

法人所管課 観光戦略課

第 3 1 期（令和 5 年度）事業報告書

（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日）

□営業概況

令和 5 年度（以下「今年度」という。）は、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが 5 月連休明けから季節性インフルエンザと同じ 5 類へ移行したこともあって、社会経済活動や人流が総じて活発なものとなり、当社としてもその効果を確実に取り込むべく、様々な事業の推進や営業の強化に努めました。

9 日間のゴールデンウィーク（GW）は、人流の増加に加え、同時開催した動物ふれあいイベントやラーメンイベントの目的客が多かったこともあり、県内観光施設としてはトップクラスの 74,569 人のお客様を迎えることができました。これは昨年度の GW10 日間の入場者数（59,711 人）の 125% となり、コロナ禍前の曜日配列が同じだった平成 29 年度の GW の入場者数（77,388 人）と比較しても 97% の回復ぶりとなっております。

その後も集客は順調に推移しておりましたが、夏の大型イベントがスタートした 7 月中旬の 3 連休に県内各地が記録的大雨に見舞われ、当施設はダイレクトな被害こそなかったものの集客面で大きな影響を受け、同月の入場者数は 35,732 人となり、入村無料にした平成 11 年度以降で最低を記録しました。

また、8 月は記録づくめの猛暑により、村内を走行するマックストレインや飲食屋台村等の利用は振るわなかったものの、イベント利用が堅調だったほか、各地の夏祭りの通常開催や帰省客の回帰等も追い風となり、同月の入場者数は昨年度同時期の 133% に当たる 94,846 人となりました。

9 月から 11 月は土日・祝日を中心に自主イベントや新規・大型の会場利用が多くあり、これらを目的としたお客様で賑わいました。この 3 か月間の入場者数は 150,432 人に達し、昨年同時期の 108% となっております。

冬季は暖冬少雪だったことに加え、有料施設や冬休みイベント等に県の冬季誘客キャンペーン「秋田プレミアム冬アソビクーポン」を積極的に活用したこと等もあって、12 月から 2 月までの 3 か月間の入場者数は 75,178 人と、過去 10 年で最高となりました。

一方、団体客については、年度当初は大手旅行会社等から東北の桜名所を巡るツアーの昼食手配等が多くあったものの、桜の早咲きが影響してキャンセルが相次ぎ、出足は不調でしたが、その後は、各地の夏祭り等の順調な開

催やインバウンド環境の改善等もあって、昨年度よりは大幅に増えております。

以上のような状況により、今年度の入場者数は 551,657 人（うち団体客 47,315 人）で、昨年度比 115.4%（同 179.6%）となっております。コロナ禍前の令和元年度との比較では 92.3%（同 62.7%）にとどまっておりますが、今年度の入場者目標である 55 万人は達成することができました。

□事業の取組みとその成果

1 村内アトラクション等の魅力アップと情報発信

各アトラクション等については、感染症の落ち着き等も踏まえ、ほぼ通常の運営に戻したほか、燃料費高騰等対策として令和 5 年 3 月に実施した料金引上げ（50 円～100 円の引上げ）が利用低下につながらないように、一層の魅力アップ等に努めました。

ワンダーキャッスルについては、ファミリーに人気のアナログ的なスポーツゲームを導入したほか、秋にはハロウィンイベント、冬休みには段ボール迷路イベント、春休みには鉄道おもちゃイベントを順次開催しました。ハロウィンイベントの際は、お客様にトリックアート等の写真を SNS で発信してもらうなど、施設に関する情報や魅力が拡散されるような取組みも展開しました。

星空探険館スペースでは、春に 1 本、夏に 2 本の新番組を導入したほか、番組上映前にその季節の星座解説を加えるなど、有料番組に付加価値をつける取組みも行いました。また、プラネタリウムの生解説付きの「学習投影」に加え、新たに月と宇宙を楽しく学べる特別なプラネタリウム番組を用意し、学校利用の促進にも努めました。加えて、オーロラの魅力を伝えるトークショーやクイズイベントを開催するなど、当館の認知度アップや新たなファンづくりへの取組みも進めました。

マックストレイン（4 月 15 日～11 月 12 日営業）については、ホームページや SNS、館内での放送や動画放映等によりラベンダーロードやフラワーパークをはじめとした走行コースの魅力発信等に努めたほか、より利用しやすい他の有料施設とのセット券の販売を行うなどして利用促進を図りましたが、7 月中旬の大雨やその後の猛暑が影響し、利用の伸びを欠きました。

開設 2 年目となるフラワーパークについては、春・夏 2 回の植付けとし、それ専用のチラシやイベント季刊チラシへの掲載のほか、横手市報や地元新聞の番組欄への広告掲出、ホームページ・SNS 等の活用や、そこを背景と

した屋外イベントの開催等により魅力発信に努めました。

常設展開2年目となる産直コーナー（4月22日～11月26日営業）については、地元を中心に新たな生産者を確保して商品の充実を図ったこと等により、昨年度比133%となる16,515千円の売上げを確保しました。

2 訴求力の高いビッグイベントの展開と会場利用の促進

GWは恒例の動物ふれあいイベントとラーメンイベントを同時展開したところ、その相乗効果により前者の入場者数は9日間で23,524人となり、10日間の開催であった昨年度（21,891人）を上回りました。後者は、通常の屋台村との併設となったため、ラーメン5店舗のみの展開となりましたが、売上杯数は25,236杯（昨年度はラーメンのみ10店舗の展開で31,000杯）と健闘しました。この両イベントの展開による入場者数の増加は、村内各所の食事やお土産の売上げ等にも波及効果をもたらしました。

夏休みには、これも恒例となった昆虫と不思議な生き物を展示する体験型のダブルイベントをドーム劇場で開催しましたが、スタートした7月の3連休が記録的大雨に見舞われ、同月の両イベント入場者数合計が昨年度の6割に落ち込むなど、大きな影響を受けました。8月に入り、徐々に巻き返したものの、最終的な両イベントの入場者数合計は36,791人となり、昨年度の9割にとどまりました。

9月から11月は「ごはんといのちのストーリー展」や「ミネラルマルシェ」、「あきたNEXTモーターフェス」といった新規・大型の会場利用等もあり、前述したとおり多くの目的客で賑わいました。

冬休みは子供たちに大人気のイベント「ふわふわパーク」（12月23日～1月8日）を開催したところ、暖冬少雪に加え、魅力的なアイテムの投入や料金が半額となる「秋田プレミアム冬アソビクーポン」の積極的活用を図ったことにより、冬休みイベントとしては過去最高の15,540人の利用がありました。全体入場者数に対するイベント利用率も56%と極めて高く、目的客の多さが伺えました。この「ふわふわパーク」の集客力の高さを踏まえ、春休みにも、当初予定していた恐竜イベントを急遽差し替え、再び「ふわふわパーク」（18日間）を開催したところ、前期に実施した恐竜イベント（20日間、4,804人）の2倍を超える11,643人の利用がありました。

一方、多くの来場を期待していた「春色花フェスティバル」（2月29日～3月4日）は期間中の降雪が影響し、来場者数は4,491人（昨年度7,753人、対比57.9%）と伸びを欠いてしまいました。

3 テナントエリアの活性化と飲食部門の魅力アップ

もぐもぐ広場が昨年度末にリニューアルオープンしましたが、それからほどなくしてスイーツ系のテナントが営業を終了したことから、後継テナントの誘致に努めてきました。結果的に今年度中の新店舗入居には至らなかったものの、既存の物販テナントがもぐもぐ広場において令和6年のGWからソフトクリームを主力とする新店舗をスタートさせることとしております。

また、直営レストラン「味処みのり」については、お盆期間が好調だったことに加え、台湾からの団体ツアーの増加や高単価な食事利用もあって、コロナ禍前の令和元年度をも上回る 34,621 千円（昨年度比 154.5%）の売上げとなりました。テナントの老舗うどん店を含めた料理館全体の売上げも、昨年度比 132.7%と大幅に伸びております。

4 団体客の回復に向けた営業強化等

旅行需要の回復に伴い、各旅行会社の募集企画等も精力的に展開されており、当社としても、北海道での「東北教育旅行セミナー」や東京での「ALL秋田旅行エージェンツ商談会」、そして台湾現地での「台北秋季国際旅行展」など、毎月のように商談会や旅行会社への訪問セールスに臨み、当施設に関する情報提供や当施設をコースに組み込んだ企画立ての要請等に努めました。

こうした取組みもあって、今年度の団体客数は 47,315 人で、前年度比 179.6%となりましたが、コロナ禍前の令和元年度との比較では 62.7%にとどまっております。しかしながら、インバウンドに限れば令和元年度（6,093 人）を上回り、6,802 人となっております。うち、台湾からの団体客数は過去最高の 6,583 人で、秋田空港と台湾をつなぐチャーター便の効果も表れております。

5 各種媒体を活用した精力的な情報発信

各メディアへの広告掲載はもとより、イベントを含めた当施設での出来事の情報メディアにタイムリーに提供するなどして、パブリシティの確保に努めました。

また、昨年度の8月から「LINE公式アカウント」をスタートさせており、お得な情報を発信するなどして各所の利用向上等に努めていますが、その登録者数は今年度末で 2,500 人を超えており、順調に伸びております。

10 月には、県内で活躍しているインフルエンサーと連携し、フラワーパークをはじめとした館内各所の魅力の発信強化に取り組みました。

さらに、全国的に設置が進み観光資源としても注目されている「ポケモンマンホール」が 10 月末から当施設にも設置されており、これについても SNS 等により発信に努めました。

なお、これまで以上にスマホ画面で閲覧しやすいこと、検索が容易であること等を主眼に、ホームページの改修にも取り組み、令和 6 年 4 月から新たなホームページがスタートすることになっております。

6 施設の安全性の向上、省エネ化等に向けた取り組みの推進

県と綿密な調整を行いながら、施設の安全性確保のための正面入口キャノピーや各所外壁の改修工事、省エネ化に向けた館内照明の大幅な LED 化工事を進めたほか、エネルギー棟の安定稼働を図るためのガス気化装置の改修工事に向けた調整にも努めました。

また、バリアフリー推進の観点から、地域と連携して観光庁の補助金を活用し、お祭り広場の外階段やドーム劇場ロビートイレの階段に手摺を取り付けたほか、お客様の利便性向上に向け、駐車場への EV 充電器の設置についても県と調整を進めました。

7 簡素で効率的・柔軟な組織体制による事業の推進等

2 年目となる総務部・営業部の 2 部体制のもと、フレキシブルな人員配置を図りながら、繁忙期のお客様の円滑な受入れや事業の効果的な推進に努めました。また、将来を見据えた人材確保の一環として、4 月に若い正社員 2 名を採用したほか、若手社員の経営参画意識の高揚等を目的とした提案型会議体「ジュニアボード」の運営も進めました。

8 その他

令和 6 年度の当施設オープン 30 周年を見据え、同じく 30 周年となる県立近代美術館との連携やアニバーサリー事業について検討・準備を進めました。

また、令和 6 年 1 月に県観光戦略課や平鹿地域振興局、横手市や当社の若手職員から成るワーキンググループを立ち上げ、当施設の更なるにぎわいづくり等について勉強会を行っております。

以上のとおり、アトラクション等の各施設の利用促進やイベント等の精力的展開、会場利用の促進、そしてインバウンドを含めた団体客の積極的誘致等に努めた結果、前述したとおり今年度入場者目標の 55 万人を達成することができ、売上げも大幅に伸びております。

収支については、営業収入が 528,658 千円（昨年度比 105.9%）で、その主な内訳は入館料収入 51,923 千円（同 126.8%）、テナント収入 100,003 千円（同 113.1%）、施設管理受託収入 225,416 千円（同 100.0%）、イベント収入 71,245 千円（121.0%）、直営事業収入 48,692 千円（153.2%）となっております。一方、営業費用は 511,656 千円（同 99.7%）で、その結果、営業利益は 17,002 千円となり、税引前当期利益は 19,133 千円で、4 期ぶりの黒字となりました。

コロナ禍の影響も皆無とは言えず、また、エネルギー価格の高止まり等も認められるなど厳しい経営環境にありながら、入場者数、収支ともに大幅に改善できたことは、令和 6 年度の秋田ふるさと村オープン 30 周年に向けて、そして再び経営の安定化を図っていく上で大きな弾みとなりました。

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 611,544,774 】	【流動負債】	【 78,821,882 】
現 金	7,347,127	買 掛 金	744,299
普 通 預 金	246,909,438	未 払 金	40,962,748
定 期 預 金	270,000,000	前 受 金	2,110,334
売 掛 金	1,592,532	未 払 消 費 税	6,475,000
未 収 入 金	73,643,337	預 り 金	19,730,201
商 品	3,412,549	未 払 法 人 税 等	4,897,700
貯 蔵 品	1,903,060	賞 与 引 当 金	3,901,600
前 払 費 用	6,736,431		
立 替 金	300		
		【固定負債】	【 21,552,671 】
【固定資産】	【 16,701,303 】	長 期 未 払 金	956,671
(有形固定資産)	(8,084,936)	退 職 給 与 引 当 金	20,596,000
建 物	2,600,000		
建 物 附 属 設 備	17,151,270	負 債 合 計	100,374,553
構 築 物	4,574,000		
機 械 ・ 装 置	3,384,272		
車 輜 運 搬 具	7,214,300		
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	89,880,904		
減 価 償 却 累 計 額	△ 116,719,810	純 資 産 の 部	
(無形固定資産)	(1,867,077)	【株主資本】	【 527,871,524 】
電 話 加 入 権	1,804,577	資 本 金	495,000,000
ソ フ ト ウ ェ ア	62,500	利 益 剰 余 金	32,871,524
(投 資 等)	(6,749,290)	(その他利益剰余金)	(32,871,524)
出 資 金	5,200	繰 越 利 益 剰 余 金	32,871,524
保 険 積 立 金	6,744,090		
		純 資 産 合 計	527,871,524
資 産 合 計	628,246,077	負 債 ・ 純 資 産 合 計	628,246,077

損 益 計 算 書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:円)

[経 常 損 益 の 部]		
(営 業 損 益 の 部)		
【 営 業 収 入 】		
入 館 料 収 入	51,922,514	
テ ナ ン ト 収 入	100,002,795	
施 設 管 理 受 託 収 入	225,416,238	
施 設 使 用 料 収 入	12,608,444	
イ ベ ン ト 収 入	71,244,714	
直 営 事 業 収 入	48,692,368	
自 動 販 売 機 収 入	6,589,434	
そ の 他 の 収 入	12,181,175	528,657,682
【 売 上 原 価 】		
期 首 商 品 棚 卸 高	3,045,326	
商 品 売 上 原 価	19,574,150	
施 設 管 理 受 託 原 価	240,284,146	
イ ベ ン ト 開 催 費	37,795,058	
美 術 館 入 館 料 委 託 費	657,340	
期 末 商 品 棚 卸 高	3,412,549	297,943,471
売 上 総 利 益		230,714,211
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】	213,712,056	
営 業 利 益		17,002,155
(営 業 外 損 益 の 部)		
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	8,333	
雑 収 入	2,095,290	2,103,623
経 常 利 益		19,105,778
【 特 別 利 益 】		
退 職 給 与 引 当 金 戻 入 益	27,100	27,100
税 引 前 当 期 利 益		19,132,878
法 人 住 民 事 業 税		6,528,356
当 期 利 益		12,604,522

令和5年度 販売費及び一般管理費の明細

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:円)

科 目	当 期	摘 要
役 員 報 酬	5,900,000	
給 与 手 当	75,120,445	
雑 給	6,277,254	
賞 与 手 当	15,691,950	
退 職 金	154,500	
法 定 福 利 費	16,336,168	
福 利 厚 生 費	1,357,509	
設 備 管 理 費	6,713,755	
販 売 促 進 費	1,628,778	
賃 借 料	2,265,591	
保 険 料	812,600	
租 税 公 課	338,471	
減 価 償 却 費	5,914,563	
退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	1,310,600	
旅 費 交 通 費	842,049	
通 信 費	1,217,031	
水 道 光 熱 費	53,311,312	
支 払 手 数 料	6,733,283	
備 品 ・ 消 耗 品 費	3,796,940	
運 賃	474,195	
広 告 宣 伝 費	5,038,680	
接 待 交 際 費	362,711	
新 聞 図 書 費	95,399	
研 修 費 ・ 諸 会 費	545,943	
車 両 費	118,059	
支 払 顧 問 料	1,200,002	
寄 付 金	57,000	
雑 費	97,268	
計	213,712,056	

株主資本等変動計算書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【 株 主 資 本 】		
1 資 本 金	前期末残高及び当期末残高	495,000,000
2 利 益 剰 余 金 (そ の 他 利 益 剰 余 金)	前期末残高	20,267,002
繰 越 利 益 剰 余 金	当期変動額 (当期純利益)	12,604,522
	当期末残高	32,871,524
利 益 剰 余 金 合 計	前期末残高	20,267,002
	当期変動額	12,604,522
	当期末残高	32,871,524
株 主 資 本 合 計	前期末残高	515,267,002
	当期変動額	12,604,522
	当期末残高	527,871,524
【 純 資 産 】		
純 資 産 合 計	前期末残高	515,267,002
	当期変動額	12,604,522
	当期末残高	527,871,524

個別注記表

令和5年4月 1日から
令和6年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法を採用しております。

2. 有形固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支払見込額の当期負担分を計上しております。

(2) 退職給与引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

4. 消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数 9,900 株

III. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産は、 53,320.35 円であります。

2. 1株当たり当期純利益は、 1,273.18 円であります。

令和5年度附属明細書

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

区 分	資産の種類	帳簿残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期 末 帳 簿 価 格	減 価 償 却 累 計 額	償 却 累計率
有 形 固 定 資 産	建 物	78,002	-	-	25,999	52,003	2,547,997	98.00%
	建物付属設備	2,995,037	2,000,000	-	1,038,385	3,956,652	13,194,618	76.93%
	構 築 物	639,985	-	-	184,283	455,702	4,118,298	90.04%
	機 械 装 置	2	-	-	-	2	3,384,270	100.00%
	車 両 運 搬 具	2,161,066	-	-	1,291,356	869,710	6,344,590	87.94%
	器 具 備 品	4,104,657	1,856,300	-	3,210,090	2,750,867	87,130,037	96.94%
	計	9,978,749	3,856,300	-	5,750,113	8,084,936	116,719,810	93.52%
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	226,950	-	-	164,450	62,500		
	電話加入権	1,804,577	-	-	-	1,804,577		
	計	2,031,527	-	-	164,450	1,867,077		
投 資 等	出 資 金	5,200	-	-	-	5,200		
	保 険 積 立 金	6,229,239	605,466	90,615	-	6,744,090		
	計	6,234,439	605,466	90,615	-	6,749,290		
固 定 資 産 合 計		18,244,715	4,461,766	90,615	5,914,563	16,701,303		

注) (1) 有形固定資産の増加額は、お祭り広場等への手摺設置2,000,000円、産直POSシステム導入1,189,000円、マックストレイン駅舎テント購入667,300円によるもので
(2) 投資等の保険積立金の減少は社員1名の退職によるものです。

2. 引当金の明細及びその計上の理由並びに額の算定方法

区 分	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高	適 用
賞 与 引 当 金	3,743,000	3,901,600	3,743,000	3,901,600	
退 職 給 与 引 当 金	19,312,500	1,310,600	27,100	20,596,000	
計	23,055,500	5,212,200	3,770,100	24,497,600	

注) (1) 賞与引当金は、社員賞与の支払いに備えるため、実際支払見込額の当期負担分を計上しております。
(2) 退職給与引当金は、社員退職金の支払いに備えるため、期末における要支給額を計上しております。